令和4年度川崎市政策評価審査委員会 第1部会 議事録

日 時 令和4年5月27日(金) 午後2時00分 ~ 午後4時39分

場 所 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

出席者 委員 岩崎委員(部会長)、高尾委員、三田委員、米林委員

事務局 宮崎総務企画局都市政策部長

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

岸総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

野本総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

説明局 施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実【健康福祉局】

中村健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課長

佐藤健康福祉局総務部企画課長

施策1-5-2 自立生活に向けた取組の推進【健康福祉局】

田辺健康福祉局生活保護・自立支援室長

山崎健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長

砂川健康福祉局生活保護・自立支援室担当課長

佐藤健康福祉局総務部企画課長

施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進【こども未来局】

柳原こども未来局青少年支援室担当課長

米井こども未来局青少年支援室担当課長

岡本こども未来局青少年支援室担当課長

北川こども未来局総務部企画課長

施策2-2-4 学校の教育力の向上【教育委員会事務局】

細見教育委員会事務局職員部教職員人事課長

古俣教育委員会事務局学校教育部指導課長

宮嶋川崎市総合教育センターカリキュラムセンター室長

山口教育委員会事務局教育政策室担当課長

永石教育委員会事務局教育政策室担当課長

竪月教育委員会事務局教育政策室担当課長

1 議 題 審議対象施策の説明及び質疑応答

- (1) 施策1-4-2 高齢者福祉サービスの充実
- (2) 施策1-5-2 自立生活に向けた取組の推進
- (3) 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進
- (4) 施策2-2-4 学校の教育力の向上【教育委員会事務局】
- 2 審議内容の総括
- 3 その他

傍聴者 なし

議事

加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

定刻になりましたので、ただいまから、川崎市政策評価審査委員会第1部会「子育て・教育・福祉部会」 を開催させていただきます。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課の加島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、本日の部会は、公開とさせていただいており、傍聴を許可しておりますこと、また、議事録作成の ために、会議中に録音することにつきまして、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

併せて本日の会議録は、「要約方式」にて作成することとし、また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、委員会で規定されたものの確認を得るものとされておりますので、確認者を各委員と指定させていただくこと、さらに、会議録は、発言者が分かるよう、委員名を記載するものとし、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることにつきましても、御了承いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日配布の資料確認をさせていただきます。

お手元のタブレットの中に、左上から順番に、「次第」、資料 1 「部会の構成について」、資料 2 「外部評価における部会の役割と進め方」、資料 3-1 「施策 1-4-2 高齢者福祉サービスの充実」、資料 3-2 「施策 1-5-2 自立生活に向けた取組の推進」、資料 3-3 「施策 2-1-3 子どものすこやかな成長の促進」、資料 3-4 「施策 2-2-4 学校の教育力の向上」、参考資料 1 「川崎市政策評価審査委員会・部会別施策一覧」、参考資料 2 として、委員会の名簿をつけております。

その他ご参考として、審議対象施設の達成状況一覧、川崎市総合計画第3期実施計画における成果指標一覧、川崎市総合計画第2期実施計画(冊子)を用意しております。不足等がございましたら、事務局までお 声掛けをお願いいたします。

それでは、本日の会議の進め方でございますが、資料1を御覧ください。

本日は第1部会でございまして、「子育て・教育・福祉分野」に係る4つの施策について、御審議をいた だきます。

次に、資料2をご覧ください。「部会の役割と進め方」でございます。

資料の下部に、「部会の流れ」がございますが、本日は、審議対象の施策ごとに「関係局によるプレゼンテーション」10分、プレゼンを踏まえた「関係局との質疑応答」20分程度を1サイクルとして、4つの施策について、順番に行ってまいります。

4 施策すべての審議終了後に、総括として 30 分程度、部会意見の取りまとめを行います。部会の終了は、 16 時 45 分頃を予定しております。

また、別添として、机の上にも配付させていただきましたが、審議対象の施策に設定している個々の成果 指標の達成状況を一覧にまとめておりますので、施策の達成状況の妥当性等の判断の際に、ご参考にしてい ただければと思います。

それでは、これより審議に入らせていただきます。

これ以降の議事につきましては、部会長の岩崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

岩崎部会長

それでは、審議に入ります。

初めに、(1)「高齢者福祉サービスの充実」について説明をお願いします。

中村健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課長

(資料3-1の内容に沿って説明)

岩崎部会長

ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。

委員の方々からの御発言をお願いしたいと思います。御発言される場合は、挙手していただき、私から御 指名させていただきますので、お名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いします。

米林委員

御説明ありがとうございました。私の感想としては、構成は妥当なもので、しっかりと計画されたものと 感じています。

この健幸福寿プロジェクトを実施する中で成果が出ていると御説明がございましたので、そこをより進むようにするために、今後、特に今コロナウイルスの関係もあり難しい中で、オンラインの例がありましたが、ほかにも何か推進していくような計画などはお考えですか。

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課係長

よろしくお願いします。健幸福寿プロジェクトですが、平成28年度から本格実施をさせていただいております。ご指摘のとおり、この間、コロナウイルスの関係等々もございまして、本プロジェクトの参加事業者数が伸び悩みの状況にあります。

私どもとしては、参加いただいた事業所様、利用者様に、アンケート調査をしておりまして、資料のとおり、一定の効果が得られているものという認識の下に、これまで事業広報を主に事業者向けを主体としたものとしておりましたが、サービスを使っていただく利用者、もしくはご家族の皆様に、しっかり届くような事業広報に努めているところでございまして、少し紹介をさせていただきますと、市バスの車内広告の貸し切りや、あとは動画を作成いたしまして、アゼリアビジョンや、南武線のトレインチャンネル等を活用して広報させていただきました。現在、第7期の募集をしているところですが、引き続き、第7期に参加いただいた方にアンケートを実施するなどして、参加事業者数を伸ばしていきたいと、広く拡大していきたいというふうに、思っているところでございます。

米林委員

ありがとうございます。

この成果指標の③と④で、年度ごとの改善率と維持率とで、それぞれ成果目標を立てていると思いますが、合計値も見ておいたほうがよいのではと思っていました。というのも、令和2年度の実績値は、改善率が下がっている一方で維持率が上っていて、多分その辺り微妙なところというか悪くなっていないことが大事と感じています。改善率と維持率の合計を見た場合、令和2年度は84%であり、年度ごとでも大きく変動していないため、悪くならないというところを、例えば、改善率と維持率の合計で8割以上という目標設定もあるのではないかと拝見しました。

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課係長

貴重なご意見ありがとうございます。

この点、令和2年度の臨時的な取扱いに関しましては、まだ、国のほうからの示しに基づきまして、終わ

りが見えていない状況でございます。これは川崎市だけの固有の話ではなくて、全国的にも同様の状況かと 認識しておりますので、このような状態が恐らく3年度と4年度と続けば、同様の実績値になるものと考え ておりますので、本日いただきました意見、今後に参考にさせていただきたいと思います。

高尾委員

いろいろ補足もいただき、ありがとうございます。

ちょっと細かい点で質問をさせていただきます。成果指標①のところ、今回、御説明を聞いて分かったところもありますが、「住み慣れた地域で暮らす高齢者の数」という中で「主な地域密着型サービスの延べ利用者数」とする際に、この対象を「定期巡回・随時対応型訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」と「看護小規模多機能居宅介護」とされていますが、住み慣れた地域でやっていくためには、他にも、普通の在宅の訪問介護や訪問看護などの様々なサービスがあると思いますが、なぜこの3つを選ばれたのかをお聞きしたいと思います。

中村健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課長

介護保険制度が平成12年から始まり、現在、20年以上経過している状況です。その中で介護保険サービスが始まった段階のときというのは、当然事業者数というのも非常に少なくて、例えば、通所介護事業所についても、市内で50、60しかなかったものが、現在、400を超える事業所がございます。そういった部分で、事業所数の一定の整備は、進んできていると思っています。

一方で、施設サービスという形で、特別養護老人ホームとか、介護老人保健施設、いわゆる老人ホーム等、いろいろありますけれども、そういった事業所の部分についても、在宅では暮らせない方々を、どういう施設で見てあげられればいいかという形で、実態調査等でも調べさせていただいていますけれど、依然としているいろな在宅サービスが進んでいる中でも、在宅で暮らしたいという方々が、まだまだ多くいらっしゃる状態でもあるので、例えば通所介護だけではなくて、訪問、それから泊まり、そういったところをセットにした形のサービスがございますので、事業周知もしながら、利用者様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護サービス基盤の整備を進めている状況です。

高尾委員

主に重度の方に在宅を続けていただくために、整備の進んでいない、この3つを挙げられたということでよろしいでしょうか。

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課係長

課長の中村から説明があったとおりですが、自宅で暮らしたい、暮らし続けたいという方が多くおられますので、中重度の高齢者の在宅生活を支えるサービスとして、地域密着型サービスの中でも小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護や、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、重要施策の一つとして補助金を活用して整備を進めております。また、普及啓発を図りながら、在宅生活の限界点を引き上げていく点についても計画上に位置付けておりますので、それらを達成するためには、やはり地域密着型サービスの整備を進めていくことが必要であるものと認識しております。

高尾委員

今回、目標値に届いていないということですが、これは元々介護報酬等の問題もある中で、事業者側では、なかなか利用者数を増やすというところが困難であるということかと思いますが、今の御説明の中で補助金というお話がありましたが、川崎市として独自の補助をされているということでしょうか。

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課係長

独自の補助ではありません。県を通じて頂いたものを補助金として交付しているものとなります。介護保険制度自体は平成12年、小規模多機能型居宅介護の創設が平成18年、後を追うように、看護小規模多機能型居宅介護が平成24年4月に創設されています。同時に、平成24年4月の時点で、定期巡回・随時対応型訪問介護が創設されています。また、他のサービスと異なる大きな違いとしては、運営基準の中で運営推進会議の設置が義務付けられています。どういうことかと言いますと、いわゆる利用者であったり、事業者であったり、家族であったり、市の職員、地域包括支援センターの職員であったり、そういった方々を構成メンバーとするような、運営推進会議を設けて、いわゆる地域力といいますか、地域のコミュニティーケアの向上、地域との連携等が求められています。通常は、デイサービスの事業所のサービス提供で終わりますが、地域を巻き込んで、中重度の高齢者を24時間、365日支えていくサービスとして位置付けられています。また、複合的なサービスとなっておりますので、ノウハウや運営のポイントを御理解いただくことが必要であるものと考えておりますので、我々としては、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会や、全国定期巡回・随時対応型訪問介護看護協議会がございますので、そういったところの研究報告の内容ですとか、市内の好事例を紹介しながら、参入意向のある事業者さんを招いて、研修会を実施するなどして、整備数を増やしていきたいというふうに考えております。

高尾委員

スライド27について、成果指標②ですが、利用している在宅サービスの評価として、94%が満足しているということですが、分母は2,482がNとありますが、これは、要介護、要支援認定者のうち在宅サービスの利用者のみとの理解でよいでしょうか。

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課課長補佐

このNの2,482は、高齢者実態調査、3年に1回やっているものがあるんですけれども、これは計画づくりの基礎調査ということなんですが、それについて、要介護、要支援認定の対象者に対しては、1万9,000、分母ですね。1万9,000通をお出しした中の回収率もあるんですけれども、その中の設問について回答していただいた2,482の割合になる。

高尾委員

この数値の前提として、利用している方のみが回答しているということですね。

岩崎部会長

そのようですね。不満で利用していない人は、回答からはじかれているので、回答内容「普通」「やや満足」「とても満足」を合わせた数値が非常に高い値になっているという解釈のようですね。

その他にはございませんか。

高尾委員

先ほどの米林委員からの意見と同じ話になりますが、かわさき健幸福寿プロジェクトの改善率と維持率という話で、やはり改善率のほうはなかなか難しくて、維持率のほうが上回っている状態だと思いますが、これはなかなか難しい話だと思っていて、高年齢や、認知症の方等、なかなか改善しにくい状況の中で、事業者ごとに改善を目指してしまうと、改善しやすい人たちを選んでしまうという大きな問題があると思っており、米林委員が仰るように、維持ということも大事であると感じています。

また、今回、定性的な成果としてお示しいただきましたが、このプロジェクトの効果というのは、実はサービスを提供する側の意識変化というところもあると感じています。実際、利用者がよくなることが一番ですが、そこを成果としてあまり求めてしまうと、先に申し上げたようなマイナス面もあると思っており、そのような意味で補足いただいたような、サービス提供者である事業者側の意識変化というところに着目されたのは、大変良いことであると思っております。

三田委員

コメントですが、先ほど背景についての説明にありましたように、川崎市が超高齢化社会に突入すると見込まれる中で、この事業はとても重要であると考えております。

特に介護人材の不足というのは強く言われており、今回成果指標⑥として目標には少し達成していないと されていますが、その他成果に挙げられているように、定性的なところで、今回、取り組んできた他の取組 による効果があったということで、これからもぜひ、継続して取り組んでいただければと思います。

中村健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課長

ご存じかもしれませんけれども、第8期の「かわさきいきいき長寿プラン」、これは各骨子、3年に1回つくられて、見直ししてつくっている。この3年間でいうと、今回でいうと、令和3年から5年までの3年間、この計画に沿って事業を進めていきましょうという話の部分の中で、策定した計画当時のときのタイミングのときは、介護の人材不足しているよねという状態でありながらも、それまで取り組んできている事業を維持して、継続して、高めていこうというだけの話だったんですけれども、やはりここの部分で、これから高齢化が見込まれる中で、我々としても、計画を大きく変更するわけではないですし、変更することでもないんですけれども、ただ、黙って見ているわけにはいかない部分があるので、今年度から少し新たな取組を、介護実態に投与する形で、予算をつけていただいた分部分もあって、取組を新たに進めていこうという形で考えて、今、事業を進めているところでございます。

次の計画が、これから実態調査が始まり、来年、計画を新たにまたつくっていかなければいけない状態の中で、今後、介護人材がどういう形で不足している状態を本市としてやっぱり補っていかなければいけないかという部分をまた検討していかなければいけないと思っていますので、その辺注視していただければ、ありがたいなと思っています。

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課係長

先ほど、在宅生活を支える取組の中で、訪問介護がありましたけれども、やっぱり介護人材の中でも、訪問介護員というのは、すごく多く占めている状況なんですけれども、やはり細切れの単位であったりとか、一人で家族と向き合わなければいけない。精神的な辛さから、離職が結構多いんです。そういったところの手厚さと、さらに強化して、介護人材等の充実を図ってまいりたいと思います。

岩崎部会長

介護人材不足への対応は、今後、予算化していくということで、承知しました。

ただ、やはりどこでも不足しているので、川崎市独自に介護人材を戦略的に確保することを考えていく必要があると感じています。その点については、今後、どのような形で確保するか名案を考えられると思うので、今回は質問しませんが、よろしくお願いしたいと思います。

もう一点は、いわゆる在宅で、家で看取ってもらいたいという希望が多い場合に、最終的に介護人材というよりは、医師、薬剤師、歯科医のネットワークが必要になると思います。この点についてどのような配慮をされていますか。

中村健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課長

この計画の中にも、当然、お話があると思って、書かせていただいている部分があるんですけれども、当然、介護をする職員だけではなくて、介護を多職種連携という状態の中で相談支援機関が地域包括支援センターでしたり、障害者なら障害者の相談支援センターがありますので、そういったところとも連携をしながら、圏域というものを、地域包括支援センター単位ではなくて、民生委員さん、児童委員さんも含め、当然行ったりとか、ある中で、川崎市内44か所に分割して、その地域でもって、少しずつ解決できるような取組をしていきましょうというコアな部分の取組を進めていこうという形で、今期から始めている状態なので、そういったものも含めて、ほかの職種の方々、そういった方々とも連携をしながら、今後取り組まなければいけないかなということで思っています。

岩崎部会長

ありがとうございました。

以上で、(1)「高齢者福祉サービスの充実」の審議を終了します。担当部署の入れ替えをお願いします。 それでは、2件目の審議に入りたいと思います。

(2) 「自立生活に向けた取組の推進」について説明をお願いします。

田辺健康福祉局生活保護・自立支援室長

(資料3-2の内容に沿って説明)

岩崎部会長

それでは、質疑に入ります。委員からの御発言をお願いします。

高尾委員

成果指標①の達成状況の中で、収入増による保護廃止ということですが、保護廃止に至った就労や年金等の受給などの要因の内訳や、推移について把握されているでしょうか。

山崎健康福祉局生活保護·自立支援室担当課長

中身としては今おっしゃられたように、就労に限ったものでなくて、いわゆる何かしらの理由があって、 その世帯に入ってくる収入が増えたことで、生活保護の基準を上回る形で保護から脱却していった世帯の数 という形になっております。

内訳については、今は資料を持ち合わせておりません。

高尾委員

何か細かいことを言おうという話ではなく、無理に就労を強いることによって、かえって長期的な自立が 損なわれる方もいる中で、この目標だけを考えてしまうと、マイナスの面もあると思っており、寄り添い型 による様々な支援の仕方を考えている点や、だいJOBセンターにおける生活困窮者の自立支援に向けた就 労支援等もかなりきめ細かく対応しているという点が非常にすばらしい取組だと思いました。

三田委員

この成果指標①の達成状況について、いろいろな事業や取組によって成果が出たと思いますが、この生活 保護から経済的に自立した世帯数をまとめて成果指標とするのではなく、もう少し細かい成果指標にすると、 生活保護を廃止する世帯数の増加には、どの事業が効果的につながるといったことが見えてくるのではない かと思いました。

岩崎部会長

今後検討していただきたいと思います。

米林委員

成果指標②の分母について、この「学習支援・居場所づくり事業を利用した中学3年生」というのは、高校進学を希望している方を対象としているのでしょうか。例えば、令和3年度の実績値が100%というのは、高校進学希望者が79人であり、79人全員が進学できたということでしょうか。

砂川健康福祉局生活保護 • 自立支援室担当課長

こちらの人数につきましては、事業を開始する前に利用意向調査というのを行っておりまして、専門学校なども含めた、高校等への進学を希望された児童・生徒という形で確認をしておりまして、例えば中にはもう既に塾に行っている方とか、そういった方は利用がなくて、どちらかというと、何らかの支援が必要な児童・生徒、そちらを対象にアプローチをして、事業利用につなげている、そういったものになります。

米林委員

分かりました。

もう一点、意見として、現在設定されている2つの成果指標はよいと思いますが、この2つの指標は、住民側の動きに左右される部分でもあります。この2つだけでは、行政側の努力が報われないように感じたため、もう少し、日頃の活動から測ることのできる数値目標を成果に含めてもよいのではないかと感じました。例えば、今回、補足指標として「だいJOBセンターへの新規相談者数」を示していただいていますが、就労支援の取組として、「だいJOBセンター」において対象の方と少しでもコミュニケーションを取ることが、一つの活動として目指すべきところであれば、平均新規相談者数1,400人以上といったような目標設定があってもよいと思いました。

岩崎部会長

自立生活に向けた取組というのは、自立ができる人たちをある程度見極める必要があり、全く自立ができない人たちも含めた数値を成果指標にしてしまうのは、指標の妥当性という観点で難しいと思いました。

取組の中に、就労の可否の見立てを行うという記載がありましたが、見立てとして、就労支援が可能な人たちの割合がどの程度かをお聞きしたいと思います。また、これまでは就労支援が可能な人たちの中に母子世帯が随分入っていたと想定していますが、該当の世帯が外からの支援により保護廃止に至っており、成果指標①の実績値に含まれていないということになると、今回達成した665世帯という実績値は、とても頑張った成果と捉えることができます。そのため一律650世帯以上という数字を掲げるよりは、就労支援が可能な層の特定を行い、その中のどの程度の人たちに対して就労支援ができたかというところを指標にした方が、より行政の努力が報われる指標になると思いました。

高尾委員

第2期の成果指標では生活保護と学習支援の観点のみになっているため、一見するとややバランスを欠くと感じましたが、第3期ではだいJOBセンターによる支援の観点が設定されているという点は、良いと感じました。

岩崎部会長

担当部署の方々から、何かご意見等、ございますか。

田辺健康福祉局生活保護·自立支援室長

ありがとうございます。今委員の先生方からいろいろお聞きした部分を我々としても生かしつつ、また次の施策のところの策定に、またいろいろお聞きしたことを参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

岩崎部会長

以上で、(2)「自立生活に向けた取組の推進」の審議を終了します。

担当部署の入替えをお願いします。

それでは3件目の審議に入りたいと思います。

(3) 「子どものすこやかな成長の促進」について説明をお願いします。

北川こども未来局総務部企画課長

(資料3-3の内容に沿って説明)

岩崎部会長

それでは、質疑に入ります。委員からの御発言をお願いします。

三田委員

成果指標②について、子育てが楽しいと思う人の割合で成果が測られています。子育てが楽しいと思うというのは、非常に主観的なものであり、事務事業が効果的であったから楽しいと思うとは必ずしも限らないため、この数値によっていろいろな取組を測るのは難しいと思います。例えば、スライド13ページにあるように、個別支援や教室、相談事業等を行っておられるため、その内容や件数等を指標として今後考えていくのもよいのではないかと考えました。

米林委員

全般的に成果指標の目標値が小数点を含むかなり細かい設定となっていますが、まず、成果指標①、②、 ③それぞれの目標値として現在数値を設定した根拠を教えてください。

こども未来局こども支援部こども保健福祉課課長補佐

成果指標①については、これまでの受診者数の伸びを考えまして、今回の計画策定のときに、これまでの伸びをさらに上回る形での目標値を設定するということで、この数字になったと考えております。

また、成果指標②も同様に、これまでの実績値の伸びを見まして、そちらを新たに超えていくような数字 ということで、こちらの数字を設定しております。

柳原こども未来局青少年支援室担当課長

成果指標③については、やっぱり共働きの家庭とかが、やっぱり増えてきていて、そのところでいろいろ増えるんではないかというところで、ちょっと伸びるということで設定をしたんですが、今回ちょっとコロナの影響もあって、下がってしまったというところはあります。

④も同じことという意味ではもちろん高いほうがいいということがあるとは思いますので、今までの実績から今後増えればというところで設定したんですけれども。

米林委員

成果指標③のように年々微増するよう調整された目標は適切ではないと感じます。令和2年度、3年度はコロナの影響を受けたことで結果的に数字の持つ意味が変わってしまったと思いますが、先ほどおっしゃられたように、これまでの数値の推移を鑑みた上で、最低限超えるべき目標値を設定するといったほうが妥当ではないかと感じました。

成果指標④について、この資料を一見するとどのような聞き方をしているのかが分からなかったので、何らか示していただいたほうがよかったのではないかと感じました。

成果指標③について、わくわくプラザの登録率は、今後は目標とするには難しい可能性があると思っています。コロナが落ち着いた際には回復に向かうとは思いますが、現状、既にコロナ以前とは状況が変わっており、今後も在宅勤務等が継続することを踏まえると、利用の仕方は以前と同様ではなくなると思います。そのため、中長期的に見て、指標の見直しが必要ではないかと思います。

また、説明の中でこども文化センターに触れていただきましたが、第2期は、こども文化センターが、成果指標に設定されていませんでした。重要な施策として上げていただいているため、何らか利用者数や、利用する関係者の満足度等を入れていただくとよいのではと感じます。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

今、米林委員にご指摘いただいたこども文化センターの指標につきましては、これまで少し欠けていた部分ですので、第3期実施計画を策定した時点で追加させていただいています。

これからの4年間については、こども文化センターについて成果指標として対応させていただいて、ご報告させていただきます。

米林委員

分かりました。ありがとうございます。

岩崎部会長

私からは3点あります。まず、成果指標①について、平均受診率の数値は、数字自体には特段意味はなく、現状を把握するためのものになっていると思います。よりよい指標とするには、受診しない人たちに対する対応がしっかりとされているかどうかが重要と思います。

長期里帰り出産や、海外滞在等のやむを得ない事情の方を除いて、特段の事情なく受診可能な方がどのような事情で受診していないかを把握し、そこに対して行政としてどのような対応をしたかが大切であると感じています。

これは、恐らく虐待の早期発見等の機能もあると思われるため、単純に平均受診率ということではなく、 受診しなかった人たちの実態をどのように把握し、その中で対応すべきものをどのように見極めて対応した かといった点を成果指標とした方が望ましいと感じました。

2つ目は、成果指標②に関して、三田委員と同じ意見ですが、この指標は、育児不安の人たちについてスクリーニングをかけるということだと思います。そのような観点で、この問診項目の妥当性を考えた場合、実はもっと深い心理尺度で抑鬱傾向をしっかりと聞き、スクリーニングをかけた上で、育児不安の人たちに行政として支援をするのに役立つ指標の方が良いと感じました。

3つ目は、子どものすこやかな成長の促進の中で、切れ目のない支援という御説明がありましたが、資料

からは、小学校までのつながりが見えませんでした。小1プロブレムと呼ばれるような問題への支援という ものが、少しでも資料に入っていると良いと感じました。

高尾委員

三田委員、米林委員、岩崎委員と大体同じような、繰り返しの意見となってしまうかもしれませんが、最初に、成果指標①の平均受診率は、数値が高い水準で推移するということはよいことですが、それだけを見るというのは違うのではないかと感じました。例えば、スライド13にあるように「子どもがすこやかに成長できる」という目的のために、関係機関との連携等色々なことに取り組まれています。特に、産後ケア事業については、利用者が増えているような状況もあり、利用者が増加傾向にある事業は非常にすばらしいと感じました。そのため、そのような取組の成果をうまく評価できるようなものが、何らか指標として設定され評価できると良いのではないかと感じました。

次に、成果指標②の子育てが楽しいと思う人の割合については、問診の選択結果であり、選択肢としても「楽しい」「大変だが育児は楽しい」「疲れる」「よくイライラしている」というのは、何となくまとまりがなく、少し違うのではないかと思います。さらに、複数の選択肢を選択が可能である中で「楽しい」と「大変だが育児は楽しい」のいずれかを選択した人の割合となっているため、スクリーニングとしても問題があると思います。岩崎委員がおっしゃったように、本来は、何らか心理尺度みたいなものを作ったほうが良いと感じました。

また、数値自体が非常に高い値であり、その数値を細かく刻んでいるため、成果指標としてあまり意味を 成さないのではないかと思いました。

米林委員

今の質問に関連して、成果指標②について、例として「大変だが子育ては楽しい」と「疲れる」といった 両方の選択肢を選択した人でも、この成果指標としては達成側としてカウントしているということですね。

北川こども未来局総務部企画課長

そのとおりです。

米林委員

それは、我々からするととても違和感があります。

岩崎先生がおっしゃったように、むしろ「子育てが楽しい」「大変だが子育ては楽しい」のいずれも選択しなかった人をどのようにフォローできたか、という取組の実績を追いかけるのが行政としては意味のある活動であると思います。そういった人たちについて何人と面会した、フォローをしたといった取組の効果を測るものを成果指標とした方が良いと改めて思いました。

こども未来局こども支援部こども保健福祉課課長補佐

すみません。成果指標①についてなんですけれども、乳幼児健診の受診率なんですが、こちら、実際に一旦通知をして、すぐに見ていただいた方に加えて、その後受診勧奨を訪問、電話等でなさった方も含めた数になっていますので、未受診フォローの成果も含めた数として考えていただければと思います。

岩崎部会長

逆に受診フォローのことをもっと前面に出したほうが、取組として御苦労されている点を的確に評価できるのではないかと感じました。

こども未来局こども支援部こども保健福祉課課長補佐

あとは、一番最初の妊娠届のときに、乳幼児健診の大切さというものを伝えていまして、必ず来てくださいということをその後の健診のお誘いの通知にも表してお伝えしているというところも含めての受診率かなというふうには考えておりますので。

岩崎部会長

行政的な様々な働きかけをした結果の数字だというご説明でした。その他、何かございますか。

米林委員

結果の解釈の仕方といった点についての意見になりますが、目標に僅かに届かなかったというところが多かったと思います。

目標に届かないということについて、届いていないことが問題となるケースと、一方で、届いていないが概ね達成しているとポジティブに捉えられるケースもあると考えています。後者について、この先も数値上の達成を目指し続けるかどうかを精査していく必要があるのではないかと思いました。

岩崎部会長

私の感想も似たところがありますが、要するに、市民の民度によって達成される数値と、行政が介入して 達成される数値というものの違いを見極めて、行政が介入したことで達成された数値を評価したいため、そ の観点で、指標の妥当性について、もう少し検討いただくと、評価を的確に行うことができると思いました。

高尾委員

同じことですが、私は、スライド13に挙げられている一つ一つの事業の結果が、最終的な成果に結びついていると考えており、それは非常にすばらしい成果であると思っています。そのため、そのような取組の成果が何らか見える形になると非常に喜ばしいと思いました。

岩崎部会長

以上で(3)「子どものすこやかな成長の促進」の審議を終了します。

担当部署の入替えをお願いします。

それでは、4件目の審議に入りたいと思います。

(4) 「学校の教育力の向上」について説明をお願いします。

竪月教育委員会事務局教育政策室担当課長

(資料3-4の内容に沿って説明)

岩崎部会長

それでは、質疑に入ります。

教育の指標は難しいという印象を感じました。成果指標①と②について、全国学力・学習状況調査結果を利用し全国比較はできるとは思いますが、成果指標①について、「家で、自分で計画を立てて勉強する」ということを指標とするのであれば、学校でこの点について何らかの指導や実践をし、その成果として子供はこれだけ自分で計画を立てて勉強するようになった、というストーリーがなければいけないわけですが、この指標では学校としてどんな働きかけをしたのかがよく分かりません。自分で計画を立てて勉強するという

ことは成人になってから自発的に学習する際に非常に重要な学習習慣ですが、成人になってから自分で計画 して自主的に学習する人の割合は大体3割ということが、多くの行政調査等で明らかにされています。その ため、こういった項目の立て方はとても難しいと思うところです。

同様に、成果指標②について、「住んでいる地域の行事に参加している」というのは、地域の行事に参加するのが望ましいとの考え方が前提にありますが、このような個人の行動志向を、指標として測って良いのかということもあるかと思います。このような点において、やはり、教育系の成果指標は難しいというのが感想です。

また、成果指標③について、「学校生活が楽しいか」という点で、もちろん、楽しいことが大事ですが、 一方で、楽しくなくてもうまくやっていればいいのではないか、また、楽しいけれど学力がつかなくていい のか等の意見もあり、教育は多面的であるため、一面的な指標で取るのは難しいと感じます。

そのような中で、補足指標として説明のあった「総合健康リスクの平均値」のように、数字がしっかりと 出るものは、とても良い指標だと思います。全国に比べてリスクが少ないという数値であり、すっきりした 評価ができますが、一方で、学校教育の指標は解釈が複雑ですっきりした評価ができず、学校の先生の努力 がしっかりと把握できるかが分からないと思いました。

高尾委員

全く同じことを考えていたのですが、1点目として、成果指標①について、スライド16の成果分析の中でロジックモデルのようなものを作るなど工夫されていると思いますが、やはり自分で計画を立てて勉強をしているというところにどのような取組が結びついたかという、前段階が分からないというところで、これを評価するのが難しいなと感じました。

2点目として、これは矛盾する話になると思ったところですが、地域の行事に参加するということが成果 指標②にもあり、学校と地域とが連携して取り組むというところですが、これをやると確かに運営協議会等、 多くのメリットがありますが、実際に担当する先生は益々忙しくなり、休日出勤日や残業等が増えるという ことを聞いたことがあり、教員の長時間勤務に対する取組と相反することとなります。

一方で、大変すばらしい試みをされているところとして、学校業務マネジメント支援事業における教職員 事務支援員の配置や、関連する取組として児童支援コーディネーターを配置するといった工夫により、全体 として教育力というか、児童への指導等の教職員の本来業務に専念できる時間を増やし、かつ教職員の時間 や健康に留意可能な形にしているという面で、この2つの試みは非常にすばらしいと感じました。

三田委員

私も岩崎先生と高尾先生と全く同じで、直接目標である「教職員の資質を高め」というところと、それを 支える6つの事務事業を評価する成果指標がマッチしていないという印象を受けました。

一方で、評価のタイミングで指標を変えるわけにはいかない中で、先生方が研修に参加された回数や、総合健康リスクの平均値など補足の指標も説明いただけましたので、取組がとてもよく分かりました。ありがとうございました。

米林委員

成果指標が全て、児童の回答割合というのは、すごく違和感がありました。

行政側の行動目標というものがあって然るべきであり、アンケート結果ではなく、行動を成果で示すものがない中で、先生方が活動されている成果をこの指標で評価するのは、大変違和感があります。

そのため、他の委員の先生方もおっしゃられたように、例えば学校業務マネジメント支援事業のような取組などで何校を目指している中で何校増えた等、具体的な行動を起こせる数字をしっかりと設定すべきでは

ないかと思いました。

また、順に申し上げると、例えば学校の教育力をどう考えるかですが、学校の教育力が学力だけというふうに聞こえてしまいました。

区などのエリアによって違いはあるかと思いますが、教職員の方々のお話を実際に伺うと、むしろ課題は、 運動であったり体力であったり、どちらかというと、健康面や体力面を気にされていることが多かった印象 があるので、教育力というのをもう少し広く定義してもよいのではないかと思いました。

また、根本的なところで残念な点として、長時間労働という教職員の方々の課題に関して、終わり際の「今後の方向性」でコメントされているのみでしたが、目標設定にないため、例えば数値化する等、どのように目標として追いかけていくのかを考える必要があると思います。当初、目標を立てた時には、そこまで課題としては大きくなかったかもしれませんが、今、教職員の働き方についてはかなり大きな問題となっていると思います。

現在、コロナ禍で先生方の負担が増えていることも鑑みると、教職員の働き方改革というところはかなり大きな問題と捉えられるため、しっかりと行政の方で指標などを設定すべきではないかと思いました。長時間労働について、どのように時間管理をするかということはありますが、恐らく改善を目指す取組をしていかないと変わらず、より負担は増えていくものと考えられます。

そのため、行政側で取り組むことができるような、しっかりとした数値目標を持っていただきたいと思います。

教職員の働き方に課題がある場合、教職員の方からアンケートを取るなど、教職員の声を聞いてみることも良いと思いました。私が学校運営協議会に携わっていた際には、学校評価も担当していたため、教職員のアンケートを行い、その結果を見て学校の管理職の方への提言を行っていました。皆さんのほうでも、現場の教職員の声を確認するといった取組も重要ではないかと思います。

最後に、学校運営協議会制度の設置数について、横浜市は恐らく9割以上設置しているはずですが、川崎市として現状の数字で良いと思っているのかということを確認したいと思います。私の印象としては、中途半端と感じます。徐々に増やした方がよいのか、ある程度強引に進める方がよいのかはありますが、増えていればよいというのは少し違うと思います。また、中学校区単位で進めようとされていると思いますが、現場では、既に中学校区で設置されている地域教育会議とどのように棲み分けるのかという声があり、先生方も困惑されていたということがありました。

国からあれもこれもと指示されるところと、他方で、既に市にある制度と重なることで現場の許容量を超えてしまっている可能性があると感じており、先生方の長時間労働の一因となっているようにも思います。

そのため、学校運営協議会制度と、既存の近い制度を見直すなど、そういった整理も含めたところを目標 に設定していただいたほうがよいのではないかと思います。

学校の教育力イコール教職員と見えてしまったところがあります。現在、教職員の成り手も少なく、一人 ひとりの負担も増えていることを考えると、教職員だけではなく、地域や保護者や企業などの活用を含めて、 教職員の負荷軽減を図ることを目標設定として、ご検討いただくのもよいと思いました。

岩崎部会長

私たちの意見や感想、質問等に関していかがでしょうか。

山口教育委員会事務局教育政策室担当課長

コミュニティのほうの今、私のほうからいいですか。

先ほどお話があったように、平成29年度に法律の改正がありまして、その後、川崎市としてのコミュニ ティ・スクールの在り方について、推進校を中心に検討してまいりました。先ほどあったように、令和3年 度までに全市で28校だったんですけれども、ある程度いいスタイルというか、一小一中であったり、中学校区でやられたという、そういうのをやってきたんですけれども、基本的には一つの学校に一つの協議会を置きましょう。ただし、一小一中では、本当に隣り合わせの場合にはそれも可能としますよと、いろいろな形をすることによって、令和4年度から令和7年度までで全校設置を目指すようにしております。

先ほどの中学校区の地域教育会議とコミュニティ・スクールのすみ分けといいますか、地域の方にはとても似ていることなんですが、どういうことですかというお話に関しましては、コミュニティ・スクールは、法律にも明記されていますように、学校運営に関すること、学校支援に関することを中心にお話しする場です。逆に地域教育会議は、学校教育以外の土日であったり、放課後であったり、それ以外のことで、地域の方が子供たちを総括的に見ていただいて、どんなことをやりたいかという場ですみ分けを図っておりますので、コミュニティ・スクールは、学校運営に関することをお話しください、地域教育会議は、それ以外といったら寺子屋ですとかスポーツクラブですとか、いろいろなものを含めて、そういうところを話し合っていただいて、場合によっては学校を会場にして、土曜日ないし日曜日に行事的に行うという形で今、進めようというふうに考えております。

岩崎部会長

コミュニティ・スクールの達成度といった指標や、コミュニティ・スクールと地域教育会議の違いに関する周知の度合いなど、指標として様々なものが作れそうでしょうか。

山口教育委員会事務局教育政策室担当課長

そうですね。川崎市の場合に、地域教育会議というのが長年あったので、逆になければ、コミュニティ・スクールになりますよ、地域学校協働本部になりますよという形で分かりやすかったんですけど、地域の方によると、地域教育会議があるのになぜコミュニティ・スクールになるのか。名前のコミュニティというので、それも一緒くたに考えられているので、今、ここ数年なんですけれども、そこですみ分けじゃないですけど、コミュニティは学校に関することのみです。それ以外が地域教育会議でやられることですというので、かなり周知はしてきているんですけれども、やっぱり地域の方も交代があったり、まだまだ周知が足りないかなと思いますので、今後の4年間で全校設置になりますので、そのときまでではないですけれども、繰り返し周知していこうかなというふうに考えております。

米林委員

私も含めて、地域の人たちが分からないのは無理もないですが、先生方もかなり戸惑っているというのが 率直な印象です。周知ということに加えて、どのようにすればうまくいくのかという観点で、最終的な目的 はコミュニティ・スクールを拡充することでなく、その先を見据えた取組が必要だと思います。

山口教育委員会事務局教育政策室担当課長

地域の教育力を生かして、学校運営に生かすというので、それに関しましても、先行の学校でいい取組があった場合には、コミュニティ・フォーラムという形で集まっていただいて、こういうふうに進めた学校もありますよ、こういう形の取組がありますよ。例えば小中連携した9年間で子供たちを育てるという場合もありますし、場合によっては今、SDGsがありますので、地域の商店街と組んでSDGsの大切さを子供にも教えてきてもらいながら、実は参観している保護者にもそれを伝えて、地域全体でSDGsを盛り上げているという学校とかもありますので、そういったことを少しずつ紹介しながら、まずは制度の移行、その次に目指すのは、先ほどのお話じゃないですけど、やっぱり教職員にも限界はありますので、地域の方々のお力を借りていきながら、総合的な教育力を高めていけたらなというふうに考えております。

米林委員

分かりました。ありがとうございます。

永石教育委員会教育政策室担当課長

長時間労働についてご指摘いただきました。

13ページをお開きいただきたいと思います。

学校業務マネジメント支援事業の2ポツ目でございますが、川崎市は国全体の課題として取り上げられたことから間もなく、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針という行政計画をつくっておりまして、これに基づいて、平成31年度からこの間、ずっと取り組んできております。

先ほど、数値目標的なことが欠けているというようなご意見を頂戴して、実はこの方針の中に数値目標を掲げて取り組んできていて、時間外勤務が月80時間を超える教職員、これが非常にたくさんいますので、こちらをゼロにするというので、ちょっと挑戦的な目標を掲げていて、実は一昨年の年度まで、今のところ数字が出ているんですが、9.4%でございました。これは、他都市も大体それぐらいの数字で、なかなかゼロというのは近づける目標でないということもあって、このたび、二次方針をこの4年度からスタートさせまして、その目標は、もう少しソフトにして、連続する2か月から6か月間の平均で80時間を超えないようにということで、長期間にわたる働き過ぎというのを、なるべく避けていきましょうということにいたしております。それを今後はゼロにしていきたいということで目標化しておりますので、こちらの中ではございませんが、つくっている行政計画の中ではそういった目標を掲げて、着実に取り組んでいきたいというふうに思っています。

竪月教育委員会事務局教育政策室担当課長

少しお話しすると、学校の教育力がそのまま学力かどうかというようなお話もありましたけれども、この政策体系の見せ方というか、組み方の問題でもあるんですけど、いわゆる学力、国語、算数、理科、社会ができる、できないとかというようなお話だとか、体力の問題であったり、あと心の問題であったり、いわゆる文科省のいう生きる力の知・徳・体。その辺に直接関わるような事務事業体系は、別の施策のところのほうで組ませていただいておりまして、こちらのほうはいわゆる学習面だけではなくて、学校そのものの教育活動をより豊かにしていくために地域の力を借りて、よりよい先生たち、人材を育てていきますといったような側面での施策を集めたところの体系で、こちらは構成させていただいているというところでございます。それがどこをどうつながって、いわゆる成果指標という形で数値が上下していくかというのは、確かに直接的なアウトプットではなく、アウトカムという形で出ておりますので、本当に仰るとおり、非常に難しいかなというふうには思っております。

その中でも、全国的に比較ができるものであったりとか、他都市との比較であったりというようなもの、 見られるものの中から指標として使えるようなものを第1期から組ませていただいて、今回も少し過不足が あるというか、弱点をフォローしていくような形で、新たに第3期に今また二つの指標を組ませていただき ました。それが少しお話に出ました、逆に地域のほうからどれだけ参加しているかというようなものが、少 しでも見えるようにということで、先生方からの実感的なものではありますけれども、どれだけ地域の方々 が参加しているかといったような、体感的なものではありますが、そういった指標も組ませていただいてい るというような状況でございます。

岩崎部会長

よろしいでしょうか。補足の指標はとてもよい感じはします。

あくまで全国調査の項目というのは、他市と比較するという目的で使われるものであって、川崎市の特性を把握するという目的では使えない可能性も高く、現状把握、あるいは地域の民度を表している指標ということもあります。

ありがとうございました。委員の方々、その他大丈夫でしょうか。

以上で、(4)「学校の教育力の向上」の審議を終了します。担当部署は御退室をお願いします。

以上で4つの施策についての説明と質疑が終了しましたので、ここで、一旦、休憩を取りたいと思います。 16時10分から再開したいと思います。

(休憩)

岩崎部会長

それでは、引き続き、「2 審議内容の総括」に入ります。

本日行った4つの施策の審議結果について、1施策ずつ順番に総括を行っていきたいと思います。

本日の部会の審議結果については、6月30日に開催予定の政策評価審査委員会に報告し、他の部会における審議結果等とともに委員会としてとりまとめ、最終的に市長に対して意見具申を行うこととなっています。

総括に当たっては、まずは、内部評価結果が妥当であるかどうかについて御審議いただき、その後、成果 指標の設定内容も含めて、「こうしていけば、より施策の推進が見られる」、「このような周知・PRを行った方が良い」など、今後の施策の推進等に関して、各委員から御意見をいただきたいと思います。

その後、事務局が作成する議事録案ができるのを待って、部会としての意見案を、私と事務局で調整しながら作成し、各委員に議事録案と意見案をお送りした上で、内容について改めて確認させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

岩崎部会長

それでは、(1)「高齢者福祉サービスの充実」から始めます。

まずは、内部評価結果として、施策の達成状況については、『B一定の進捗があった』と施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることでよいでしょうか。

高尾委員

かわさき健幸福寿プロジェクトなどが非達成というのは仕方がないですが、成果指標⑥「介護人材の不足 感」というのは、全く改善されていません。ただし、介護人材の不足という問題は、全国的な問題でもあり ます。

岩崎部会長

これらのことを本当に解決したいのであれば、川崎市独自の戦略的なプランを作って取り組むしかないと 思います。総合的に考えた場合に、Bということでよろしいでしょうか。

米林委員

総合的にはBで良いと思います。

高尾委員

同じく、総合的に考えるとBで良いと思います。

岩崎部会長

それでは、ここは妥当ということにさせていただきたいと思います。

続いて、附帯意見の作成に向けて、先ほどの質疑の中でも多くの御意見がでましたが、それ以外に何か付け加える必要があること等がありましたらお願いします。

介護人材の不足については、全国的問題であり、積極的な働きかけをしないと難しいため、川崎市の精力をかけて改善に向けた戦略的計画を望まれるというところかと思います。

独自の取組みとして介護福祉専門学校設立の取組をしている東京都特別区の例もあり、川崎市でも何かできることがあるのかもしれません。その他、何かございますか。

岩崎部会長

私は、かわさき健幸福寿プロジェクトが全国に波及したという点について、とても評価したいと思います。 すばらしい取組だと思います。

米林委員

川崎市の取組が全国など何らかに影響を与えるというのはすばらしいことだと思います。 むしろ、全国に先駆けて色々とトライして取り組んでもらいたいと思います。

岩崎部会長

総体的にはとてもいい地域が多いので、学校教育でも優れたプロジェクトを国に先駆けて取り組めるような素地があると思います。

高尾委員

第3期のところで、新しく介護人材のマッチングに関する指標が追加されておりますので、例えば外国人介護人材をどのように取り込んでいくかといった、マッチングの仕組み作りにも、今後しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

地域密着型サービスの拡充について、戦略的に取り組んでいるというところも、評価して良いところであると思います。中重度の要介護高齢者に対して、在宅で暮らせるというところに取り組んでいるので、この指標が盛り込まれているというところも非常に評価していいポイントであると思います。

岩崎部会長

現在、地域の薬剤師が在宅療養者に薬を届けるのが一般的になっていると聞くのですが、一方で、在宅療養者が医師とつながりがないと、死亡時にすぐに死亡診断書が出ない等、不都合が多いといった話を聞くので、そのようなところも手厚くしていただけるといいと思いました。

では、次に、(2)「自立生活に向けた取組の推進」の総括を行います。

まずは、内部評価結果として、施策の達成状況については、『A順調に推移した』と、施策所管局は判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることでよいでしょうか。

高尾委員

生活保護から経済的に自立という最終的な世帯数で達成しているということだと思いますが、自立という

ところだけが独り歩きしてはいけない数字なので、それがどういった形により達成したのかという点が、最も知りたいところです。

米林委員

そうですね。やはりそこが気になるところです。

高尾委員

成果から考えると妥当であると思います。

岩崎部会長

これは、本当に苦労されている取組であると思いますので、そのような意味でも妥当であると思いますが、 一方で、もう少し丁寧に実態が分かると良いと思います。

米林委員

評価結果は妥当かと思いますが、委員の皆さんからも意見がありましたように、どのようにして経済的に 自立できたか等、その辺りを丁寧に見ていく必要があると思います。

岩崎部会長

加えて、本当に就労できる人とできない人の見立てがうまくいっているかは懸案かと思います。就労できる人は就労支援に結びついていると思いますが、本当に就労できない人も一定数はいるため、この数字の内実をしっかりと分かるようにしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

先ほどの質疑の際に、所管からは把握できていないとの回答でしたが、検討ができるかどうかというところを含めて確認していきたいと思います。

岩崎部会長

自立せずに生活保護に依存することを肯定する家族もいるとの実態があると聞きますので、就労できる人たちには、行政として自立に向けた価値観をしっかりと与えていただき、就労できる人たちには就労を促す、他方で、就労できない人には必要な支援するといった形で、その見極めをしっかりとしてほしいと思います。それでは、内部評価の結果については妥当ということにいたします。

次に、(3)「子どものすこやかな成長の促進」の総括を行います。

まずは、内部評価結果として、施策の達成状況については、『B 一定の進捗があった』と、施策所管局は 判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることでよいでしょうか。

高尾委員

実際の成果を見ると、わくわくプラザの登録率はコロナの影響によるものであり、綜合的に判断するとA といっても差し支えない成果が出ていると思います。

岩崎部会長

成果指標①の乳幼児健診の平均受診率は、フォローなどもしっかりと取り組まれているという印象です。

高尾委員

そのように思います。

米林委員

良い取組をされていると思いますが、「子育てが楽しいと思う人の割合」のように成果指標が適切ではないという印象です。

岩崎部会長

適切な把握や評価の観点から、成果指標に課題があるため検討が必要であると感じます。

高尾委員

取組としては、乳幼児健診や、母子保健事業、相談事業など、非常によく取り組まれていると思います。 しかしながら、この成果指標では、その成果なのかどうかが分からないという感じです。

岩崎部会長

説明を聞いた結果として、行政対応は概ね良いと思われますが、この指標に基づくと評価がし難いため、 評価の適切性について一考願いたいと思います。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

お話を伺っていますと、まさに指標に問題があるのかもしれないと感じました。

岩崎部会長

指標の設定については、誰がどのように設定しているのでしょうか。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

指標自体は企画調整課と事業所管のやり取りの中で、コスト面も考慮しながら把握可能な指標の中で、どれが最適なのかというところを、議論をしながら定めてはおりますが、第三者の目線で見た際にこれは適切だろうかといったところに気づけずに設定されているものもあると思われます。

宮崎総務企画局都市政策部長

ベースとなるのは第1期となりまして、第1期の時は、成果指標を立てるということについての庁内認識がほとんどなく、とにかく成果指標を立ててくださいといった形で設定をしているような状況でした。現在は、世の中的にも成果指標について相当議論ができておりますので、投げかけると、様々な検討が行われるといった状況ですが、第1期の時に苦労して設定したものが、少しまだ残っていますので、改善に改善を重ねる必要があると感じております。

岩崎部会長

私たちの総意だと思いますが、行政の方たちが努力したものを適切に評価し、次の行政の方々の仕事への モチベーションにつなげることで、市民が恩恵を受けるという構図にこの評価を役立たせたいと思いますの で、適切な指標を出していただくことを検討いただきたく思います。

それでは、内部評価の結果については妥当ということにいたします。

最後に、(4)「学校の教育力の向上」の総括を行います。

まずは、内部評価結果として、施策の達成状況については、『B一定の進捗があった』と、施策所管局は 判断しておりますが、その評価結果について、妥当とすることでよいでしょうか。

米林委員

私は、とてもBとはいい難いですが、一方で、Cともいえないと思います。

この施策は、先ほどの(3)「子どものすこやかな成長の促進」の話以上に、成果指標が適切でないという印象があります。教育力の向上という施策に対して、設定されている成果指標がかなり合っていないと感じます。また、評価の妥当性の観点とは外れますが、働き方改革という課題がある中で、第2期の成果指標の構成では一見して不十分と感じると思うのですが、最初にご説明いただいた際に、第3期では新たな指標を設定していますといったフォローの説明がいただけなかったという点で、かなり課題認識が甘いのではないかと不安に思いました。

岩崎部会長

この施策について、意識調査だけを指標としていますが、行動指標があった方が良いと思います。

米林委員

私が参加している2つの部会における8つの施策の中で、行動指標がないのはこの施策だけです。

もう一つ、違和感のあったところが、この施策は、長時間労働という課題における対象者が教職員である という点で、指標の達成度を左右する対象者が市民である他の施策と比較して調査など行いやすいのではな いかと思います。

岩崎部会長

学校業務マネジメント支援事業の支援員や指導員の配置人数の増加など、また、児童支援コーディネーターの配置などの取組実績は成果指標に設定できると思います。

三田委員

先ほどの説明の中で、児童支援コーディネーターの配置などは、他の施策でカバーされている指標である ため、こちらに含んでいないという話がありました。この施策では、補足指標がこちら多くありましたので、 それらを見ると、例えば学校運営協議会を設置した、また研修を実施した等、そのようなところは少し補足 できると思います。

岩崎部会長

要するに、現状の成果指標によると評価結果は妥当であるが、成果指標そのものについて検討が必要ということですね。

加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

先ほどの質疑の中で、所管局からご説明させていただきましたが、地域と学校の連携が非常に大切であるというところについては、地域の方々が参加している割合を第3期においては新たに成果指標として追加しています。また、教職員の時間外労働というところについては、我々も含めてストレスチェックというのを実施していまして、この結果を基にした時間外などの様々なストレス要因による体調面への影響などを総合的に分析した結果をもって、教職員の働き方・仕事の進め方改革などの成果を図ることを目的として第3期において新たに成果指標として追加しています。

岩崎部会長

施策の達成状況の評価は妥当であるということでよろしいですか。

成果指標については、やはり適切なものを検討いただきたいということかと思います。

米林委員

成果指標については、大分検討の余地があると思います。

先ほどの施策2-1-3「子どものすこやかな成長の促進」の話とは、レベル感として異なる形の意見として表現していただくとありがたいです。

この成果指標の話をしたときに、多分全ての施策の中で、この施策が最もずれていると感じます。

加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

先ほどご意見をいただいた中で、教職員の先生に聞いてみれば良いのではないかといったところは、非常に参考になる御意見でしたので、現場の声を聞き、それをどう活かしていくかという取組やその効果などを、指標として設定可能であれば良いかと思いますので、その辺りも踏まえて検討させていただければと思います。

米林委員

本音を言うと、打ち手の方向性を間違っていますというのが私の実感です。

また、昨年度までの学校運営協議会として関わり現場を見て、現場の声を聞いてきた中で、先生方が一部 土日も学校に来て、サービス残業みたいなことを行っている等、そういった実態がどこまで取組として反映 されているかという点が、資料を確認する中で不安になりました。

現場を知っているからこそ感じる違和感として、現場からは、あれもこれも言ってきているが整理をして欲しいという話や、手間が増えるという点で学校運営協議会制度を望んでいない校長先生のほうが多いという声も聞こえました。結局のところ、普及が進まない大きな理由としては、現場の負担が増えるというところもある中で、周知以前に、どうやったらもっと良い仕組みができるかといったところを含めて、現場と話し合っていただきたいという思いがあります。

岩崎部会長

確かに、コミュニティ・スクールの数だけで評価してしまうと、保護者等との会議が夕方になり、教員に 負担が生じると聞きますね。

米林委員

保護者等との打ち合わせのため、開始時間が18時半等の遅い時間となり、結果として先生が学校から帰れずに残っているといった実態を把握しているため、教職員の先生方も公務員の方であり、実態を把握する 術は何らかあるはずということに、すごく違和感があります。

高尾委員

ちなみに、難しいと感じたのは、我々も現場を知らないので、いろいろなことをやっているということを 見たいと思い、そういった点を評価しがちですが、現場の側からすると、余計なことばかりが増えてしまっ て、それこそ最後の成果につながらないと思っている方もいる可能性があると思いました。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

特にこの施策については、教職員の負担を減らすということと、取組を充実させるという両面が一緒の施 策の中で評価をしなければいけないところが、すごく難しいと感じます。多面的な部分があるという御意見 もいただきましたが、どちらかに偏るのではなくて、両面どうなのかというのをバランスよく成果を捉えら れるような適正な成果設定が、このような施策にこそ求められるため、そうしないと、結果、バランスを欠 く取組になってしまう可能性があると反省を感じたところです。

岩崎部会長

それでは、(4)「学校の教育力の向上」については、以上とします。

皆さんの意見を踏まえ、事務局で附帯意見(案)の作成をお願いします。

議題2「審議内容の総括」については以上となります。

続いて、議題3「その他」ですが、事務局から何かありますか。

事務局

今後のスケジュールについて、御説明させていただきます。先ほど、岩崎部会長からもお話がございましたが、今後、岩崎部会長と事務局で附帯意見案を作成させていただきまして、本日の議事録案とともに、6 月上旬頃を目途に、委員の皆様に御確認をしていただきたいと考えてございます。

また、次回、令和4年度第1回川崎市政策評価審査委員会につきましては、6月30日(木)10時から、本日と同じ第3庁舎5階会議室で開催させていただきたいと考えておりますので、御多用のところ大変恐縮ではございますが、御出席くださいますようお願いいたします。

岩崎部会長

それでは進行を事務局にお返しします。御協力ありがとうございました。

加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

長時間、御審議ありがとうございました。

以上をもちまして、川崎市政策評価審査委員会の第1部会を終了いたします。

どうもありがとうございました。